



鶴ヶ島市産後ケア事業ご案内



(訪問・日帰り・宿泊)

鶴ヶ島市では安心して子どもを産み子育てができるようサポートしています
『産後ケア』は体調や子育てに不安のある方が、ゆっくり体を休めることができ、育児の相談等ができる事業です。

◇利用できる方◇

(1) から (3) の全てに当てはまる生後1歳未満のお子さんとそのお母さん

(1) 申請及び利用の時点で鶴ヶ島市に住民登録がある方。

(2) ご家族などから家事、育児等の十分な産後の援助が受けられない方。

(3) 産後の体調不良や育児に不安がある方。

※母子ともに医療行為が必要な方は利用できません。

◇ケアの内容◇

- ・お母さんへの助産師ケア（乳房ケア、授乳相談）、育児相談
- ・赤ちゃんの体重計測、沐浴
- ・お母さんの食事提供（日帰り、宿泊のみ）



◇利用方法◇

(1) 申請

【提出書類】 ①鶴ヶ島市産後ケア事業利用申請書 ②産後ケア利用プラン

※市で課税状況が確認できない場合は書類提出が必要となります。生活保護世帯の方は生活保護受給者証が必要です。

(2) 予約

施設に電話をし、日程調整のうえ予約をして下さい。持ち物の確認と、施設によっては、オプションサービス（有料）がありますので、予約の際にお問い合わせ下さい。利用日が決まりましたら、保健センターまでご連絡下さい。

(3) 産後ケア利用（自己負担額を施設に支払う）

キャンセルの際は、速やかに利用施設と保健センターにご連絡下さい。

直前のキャンセルは施設側に迷惑がかかりますので、ご遠慮下さい。



【問合せ先】 鶴ヶ島市保健センター 母子保健担当 電話：049-271-2745

◇利用可能日数◇

・訪問…2日 ・日帰り…5日 ・宿泊…4泊

◇自己負担額（課税世帯）◇

課税世帯	訪問	日帰り	宿泊
1日当たり	500円	1,100円	2,500円

※非課税世帯の方は、自己負担はありません。

※利用日数分の利用料がかかります。

例) 宿泊 1泊2日の場合

2,500円×2日=5,000円

◇利用できる施設◇

施設名	住所・電話番号	利用時間
小川産婦人科・小児科 ※生後4か月未満（寝返り前）	坂戸市南町 24-15 ☎049-281-2637	日帰り 9時30分～16時 宿泊 9時30分～翌16時
清水病院 ※日帰り生後5か月未満 宿泊生後3か月未満	坂戸市日の出町 1-8 ☎049-281-0158	日帰り 10時～16時 宿泊 10時～翌16時
産後ケア ばあばんちのこやど	比企郡ときがわ町別所 42-5 ☎090-8567-6183	訪問 9時～17時のうち2時間 日帰り 10時～16時 宿泊 10時～翌10時
イムス富士見総合病院	富士見市鶴馬 1967-1 ☎049-251-3060	日帰り 10時～16時 宿泊 10時～翌10時
愛和病院 パタニティ・ マタニティハウス ※宿泊4か月未満	川越市古谷上 1156-1 ☎049-235-8811（愛和病院代表）	宿泊 10時～翌々日10時 ※原則2泊3日での利用
※原則父も利用するため市の自己負担額に加えて、別途父の利用料がかかります。（病院に要確認）		
かまきた助産院 母乳育児相談室	坂戸市にっさい花みず木 3-7-11 ☎049-282-4732	日帰り 9時～17時のうち6時間
松永助産院 産後ケアハウスほっと ※日帰り生後4か月未満 訪問 1歳未満	川越市川鶴 1-18-3 ☎049-231-5182 ☎090-7014-0165	日帰り 9時～16時のうち6時間 訪問 9時～17時のうち2時間
はるにれ母乳育児相談室	川越市上戸新町 36-1 ☎049-290-5645	日帰り 9時30分～15時30分
あべ助産院 母乳育児相談室(市内)	☎070-5011-2613	訪問 9時～17時のうち2時間
大きな樹助産院(市内)	☎070-8468-3208	